

！期間延長！

中小法律事務所における 短期トレイニーを希望する方へ

法科大学院学生の皆さんへ

東京、大阪または福岡の中小規模の法律事務所において、8月中旬から9月下旬までのうち原則として1週間、弁護士実務を経験できる「短期トレイニー」を実施します。希望する方は、申請期限までに指定のフォームより申請してください。

なお、日当の支給はなく、遠隔地の場合を含め交通費の支給もありません。

東大法曹会（東京大学出身の法曹によって組織された団体）のご協力により、中小規模の法律事務所を紹介します。希望者が多数の場合には、法曹養成専攻学務委員会で選抜をする予定です。従来の希望者数に鑑みて、申込資格を2年生と3年生に限定します。申請フォームには「関心のある分野」を入力いただきますが、その分野を主として取り扱っている法律事務所に受け入れていただけるとは限りませんので、予めご了承ください。

7月下旬から8月上旬ごろまでには、受入事務所についての結果を逐次通知できる見込みです。「短期トレイニー」は受入事務所のご都合により、8月中旬より随時開始予定です。

申請期限 : **2024年7月26日（金）12時**

申請フォーム : <https://forms.gle/eaE4g45drgtGfqr59>

(ECCS クラウドメールアカウントへのログインが必要)

2024年7月18日
法曹養成専攻長 宍戸 常寿